

令和3年1月22日

自衛隊神奈川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
23	空調機類機器修理業務	自衛隊神奈川地方協力本部	3.2.8	3.1.22	3.1.27 13:00	3.1.27 13:10	全省庁統一資格「役務の提供」の等級D以上	
			以下余白					

※ ただし統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者は競争に参加できます。

4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒231-0023

住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2

契約機関名（担当）自衛隊神奈川地方協力本部総務課 会計班 込山

電話番号：045-662-9426 FAX：045-662-9498

メール：recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp

## 見 積 書

件名リスト一連番号	23
-----------	----

見積金額 円

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
空調機類機器修理役務	仕様書のとおり	式	1		
	以	下	余	白	
合 計					
納入(履行)場 所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期(履行期限)	令和3年2月8日		
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

夏 井 隆 殿

住 所

会 社 名

代表者名

# 仕 様 書

## 1 名称

空調機類機器修理役務

## 2 総則

### 2.1適用

この仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部で実施する空調機類機器修理について適用する。

### 2.2用語の定義

修理とは、使用不能な状態を使用可能な状態に回復することをいい、通常は、点検、検査、調整、部品交換、分解、補修及び組立後の調整・機器類の校正を含む。

## 3 修理に関する要求

### 3.1修理対象設備、修理内容等

(1)修理対象設備、故障状況及び交換部品は別紙による。

(2)修理完了後は、総合調整及び性能検査を実施し、当該設備本来の機能及び性能を回復したことを確認すること。

(3)本仕様書に記載していない部分について修理等の必要が見つかった場合は、速やかに官側に報告するものとする。

### 3.2修理の条件

修理に際しては、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年度版」、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年度版」を準用する。

### 3.3負担区分等

(1)修理等に要する光熱水料は、請負者の負担とする。

(2)作業に必要な部品及び消耗品等は、すべて請負者の負担とする。

## 4 検査

修理完了後、官側等の立ち会いの下、本仕様書に基づき実施するものとする。

## 5 その他

(1)作業後の交換部品、廃材等については、原則として官側の確認を得た後、適正に処置するものとする。

(2)請負者は、作業完了後は速やかに「役務完了届」2部を提出するものとする。

(3)本仕様書に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めがない場合は、その都度速やかに官側と協議するものとする。

(4)作業時間は、0830～1715を基準とし時間外及び休日は作業を実施しないものとする。ただし緊急作業及びやむを得ない場合は、官側と協議するものとする。

(5)本役務の実施に際し、知りえた秘密を第三者に漏らし、又は利用しないこと。